

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

児童福祉司・要対協調整担当職員・スーパーバイザーの  
義務研修修了要件の在り方についての調査研究

報告書

「抜粋」

令和3年3月

 MUFG  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング

## 目 次

第Ⅰ章 調査研究の実施概要 .....	1
1. 調査研究の目的 .....	1
2. 調査研究の全体構成.....	1
(1) 令和元年度事業における検討結果の概要 .....	1
(2) 本事業の進め方 .....	3
3. 成果の公表方法 .....	3
4. 検討委員会.....	3
(1) 設置目的.....	3
(2) 構成委員.....	4
(3) 開催概要.....	4
第Ⅱ章 SV 義務研修受講者へのアンケート調査 .....	5
1. アンケート調査の実施概要 .....	5
2. 研修受講者へのアンケート調査結果.....	6
(1) 調査結果の概要.....	6
(2) 研修受講者の業務経験等について .....	7
(3) 児童福祉司 SV 任用前研修の修了要件について .....	12
(4) 児童福祉司 SV 任用前研修の実施方法について .....	28
(5) 児童福祉司 SV の育成のしくみについて .....	29
(6) 児童福祉司 SV への研修や修了要件化について .....	32
第Ⅲ章 SV 義務研修講師へのアンケート調査 .....	34
1. アンケート調査の実施概要 .....	34
2. 研修講師へのアンケート調査結果 .....	35
(1) 調査結果の概要.....	35
(2) 児童福祉司 SV 研修における修了要件の在り方について .....	36
(3) 児童福祉司 SV 任用前研修における筆記試験について.....	40
第Ⅳ章 児童相談所へのアンケート調査 .....	43
1. アンケート調査の実施概要 .....	43
2. 児童相談所へのアンケート調査結果.....	44
(1) 調査結果の概要.....	44
(2) 児童相談所における児童福祉司 SV の状況について .....	46
(3) 児童相談所における児童福祉司 SV の研修受講状況について.....	48
(4) 児童福祉司 SV 法定研修における修了要件の在り方について .....	50
(5) 児童福祉司 SV 向けの育成の仕組みや研修について .....	69
(6) 児童福祉司 SV への研修や修了要件化について .....	71
第Ⅴ章 児童相談所設置自治体へのアンケート調査 .....	77
1. アンケート調査の実施概要 .....	77
2. 児童相談所設置自治体へのアンケート調査結果 .....	78

(1) 調査結果の概要	78
(2) 自治体における児童福祉司 SV の状況について	80
(3) 自治体における児童福祉司 SV の要件について	82
(4) 児童福祉司 SV 法定研修における修了要件の在り方について	84
(5) 児童福祉司 SV 向けの研修について	95
(6) 児童福祉司 SV への研修や修了要件化について	96
<b>第 VI 章 要保護児童対策地域協議会へのアンケート調査</b>	<b>99</b>
1. アンケート調査の実施概要	99
2. 要保護児童対策地域協議会へのアンケート調査結果	100
(1) 調査結果の概要	100
(2) 調整担当職員について	102
(3) 要対協調整担当者義務研修の在り方について	114
(4) 自由意見（調整担当者の義務研修について感じている課題やあり方など）	120
<b>第 VII 章 SV 任用前研修に関するアンケート調査結果からの考察</b>	<b>122</b>
1. SV の役割を担うには、児童福祉司経験や基本的な知識が必要	122
(1) 児童福祉司としての一定年数の経験が必要	122
(2) 児童相談所でのソーシャルワークに必要な最低限の知識の習得が必要	122
2. SV 任用前に、SV の実践とそれに対するスーパービジョンを受ける機会を確保	122
(1) SV として実践してみる機会のプログラム化	122
(2) 集合型で行う研修プログラムは、スーパービジョンプログラムを中心とした内容への見直し	123
3. 実現可能な研修修了要件の設定と自治体や児童相談所を含めた取組み	123
(1) 「あるべき姿」を目指すことを前提とした、経過措置としての条件設定	123
(2) 児童相談所や設置自治体を含めた組織的な対応の必要性の明確化	124
4. SV 任用前研修だけでなく、SV の「学び」や「育成」を支える仕組みづくりも必要	124
(1) フォローアップ研修の実施に向けた具体的な検討	124
(2) E ラーニングを活用した学びやすい環境づくり	124
<b>第 VIII 章 児童福祉司 SV 任用前研修 修了要件の在り方（案）</b>	<b>125</b>
1. 児童福祉司 SV 任用前研修 修了要件の検討の前提	125
(1) 令和 4 年 4 月施行が可能な研修修了要件等の設定	125
(2) 児童福祉司任用後研修を受講済みであることを前提とした研修修了要件等の設定	125
(3) SV の任用前研修ならびにその修了要件は、「SV として一定のレベルに達するためのプロセス」	125
2. 児童福祉司 SV としての役割を担うために必要な 3 つの経験	126
3. 児童福祉司 SV の任用前研修の修了要件・研修の在り方（案）	126
(1) 研修の受講要件として、児童福祉司経験年数を設定	126
(2) 筆記試験により、最低限の知識を有することを確認	126
(3) 児童相談所におけるプレ SV としての実践	127
(4) プレ SV の実践に関するケースレポートの作成と上司からのコメントの記載	127
(5) ケースレポートに対するスーパービジョンプログラムの受講	127
(6) SV 任用前研修の全プログラムの受講	127
(7) 所属の自治体、児童相談所へのレポートの提出と上司からのフィードバック	128

「以下省略」